

## 会計事務所博覧会2018

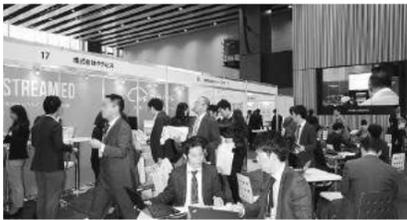
### AI時代、変化する会計業界のこれからを体感!

本紙「税界タイムス」を発行する(株)ゼイカイが主催した第5回「会計事務所博覧会2018」(写真)。「働き方改革“元年”ITの進展を味方に効率化経営を」テーマに、10月18、19日の2日間にわたって「秋葉原UDXアキバスクエア」にて開催された。会計事務所の発展と成長のためのノウハウやコンテンツを8集結させた業界唯一のイベントは、回を重ねるごとに内容が充実し、昨年にも増して全国から多くの職業会計人が参加。とくに今回は、来年の消費税軽減税率の導入を控え、業務効率化やAI・クラウド時代における会計事務所のあり方のヒントが得られる絶好の機会となった。



会計事務所の所長、職員らを対象に、業界最前線の「潮流」を伝えた会計事務所博覧会。今年は出展企業34社と過去最大に。最新の財務・会計システムの展示ほか、会計事務所の顧客開拓、業務拡大、コスト削減、効率化経営などに関連するシステム・サービスをワンストップで検証できるのが会計博の最大の特長で、とくに今回は、働き方改革につながる技術や情報が詰まった展示会となった。なかでも、来年の改正消費税を控へ、その後のインボイス制度に対応するための税理士業務に関する情報が多くの関心

を集めた。税理士としては避けては通れない課題だけに、事前準備に向けての前向きな姿勢が目立ち、OCRで読み取れない手書き領収書を、AI(人工知能)を使えばどこまで正確に読み取れるかの実証実験も人気を集めた。会計事務所にとって負担感の強い通帳や領収書の入力業務だが、ましてはそれが手書きとなると、手入力に頼らざるを得ない。今回のイベントで登場した「AI版OCR」を使った実証実験は、参加者がブログ等で言及するほどのインパクトを与えた。また、これに関連して、「AI時代、ここ



まで進むのか会計業界!」と題した会場特設コーナーでのVR(バーチャル・リアリティ)の展示およびセミナーも人気で「貴重な体験が得られた」という声も。そのほか、進展を続けるクラウド化・仕事の自動化等に対応する最新のITツールの展示についても、出展企業ブースにおいてデモンストレーションや説明を真剣に聞く姿が会場内のあちこちで見られた。同時開催の集中セミナーも話題を集め、当日は会場内モニター中継席からも、来場者が講演者の話を真剣に聞き入る光景が目立った。

多くの受講者を集めたのが、初日の「消費税の軽減税率、電子インボイス制度に対応するための税理士業務」のセミナー。「ICTを活用した先進の事務所事例を大公開」の副題で、さくら中央税理士法人代表税理士の安田信彦氏と特別ゲストの富士通(株)マネージングコンサルタントの鹿島一紀氏の特別対談は大いに関心を集めた。消費税軽減税率の概要や請求書等の記載要綱等の変更が税理士業務に与える影響など、環境変化に乗り遅れない対応が極めて重要で、これまでと同じ仕事の仕方をしては生き残れないと警鐘を鳴らした。

#### INDEX

- AI資金繰り予想ソフトで見える化 ..... 2面
- 税理士主導の事業承継仲介サイト ..... 3面
- 知っておきたい重要裁判事例 ..... 4面
- どこまで進む!?会計事務所のIT化 ..... 5面
- 税理士業務サポーター企業紹介 ..... 6面
- IT人材登用で組織固める事務所 ..... 7面
- 企業後継ぎ探しに「経営承継士」 ..... 8面

また、中小企業の事業承継対策に関連し、「M&A」をテーマとしたパネルディスカッションも開催。初日は「会計人の新たな役割」をテーマに、M&A仲介会社、税理士、ITベンダーそれぞれの立場からのディスカッションで、企業価値を高める税理士の仕事やスタンスを考察した。また、翌日も「大廃業時代に立ち上がる!会計事務所が実践する、顧問先の後継ぎ探し」をテーマとした事業承継支援へのあるべき姿を模索。さらに、「変革の時代!経営者が求める経営支援パートナーとは」について、IT推進団体、企業、司法書士、税理士の各立場から企業経営者支援のポイントを徹底討論した。

2日目は、メインテーマでもある働き方改革に関連し、「誤解していませんか?会計事務所の働き方改革」と題する基調対談を開催。ゲストに日本マイクロソフト(株)テクノロジーセンターエグゼクティブアドバイザーの小柳津(おやいづ)篤氏を迎え、同じくマイクロソフト出身の杉山靖彦税理士が、マイクロソフトの取り組み事例を題材に、会計事務所のあるべき働き方を探った。

セミナーのフィナーレは、「AI時代における優秀な人材確保の視点」をテーマとしたディスカッション。(株)マネーフォワード執行役員の竹田正信氏がパネラーとなり、G.S.ブレインズ税理士法人の近藤浩三代表、はぎぐち公認会計士・税理士事務所の秋口義治代表、(株)人材ドラフト執行役員の小林孝明氏が、各事務所での人材採用方針やマネジメント、定着への取り組みの工夫、求人難を打開するための「IT人材」の活用方法などを語り、大きな関心を集めた。

今回の会計事務所博覧会の開催は2019年10月17日(木)、18日(金)を予定。詳細は決定次第、紙面やホームページ、メールマガジンで案内する。(メールマガジン登録はゼイカイネットのzeikaiメルマガから送信ください)。

#### フィンテックを支援する税理士の会

### 「区分記載請求書等保存方式」への対応を模索

2019年10月1日より消費税、地方消費税の税率が8%から10%に変更され、新たに軽減税率制度が施行される。この消費税税率の変更に伴い「区分記載請求書等保存方式」も同時に導入される。追加されるのは「軽減税率の対象品目である旨(「※」印等をつけることにより明記)」と「税率ごとに区分して合計した対価の額(税込)」だ。(図=区分記載請求書のイメージ)

軽く考えていると、大変な目にあう事にもなりそうだ。

フィンテックを支援する税理士の会(代表=杉山靖彦税理士)では、この「区分記載請求書等保存方式」について、会計事務所の事務負担軽減という観点から対応策について模索している。同会の井上達也事務局長によると、「今まで単純に税込みで入力していた仕訳を、税率ごとに区分して入力するとすると労力が2倍になってしまいます。区分記載請求書等保存方式が導入されたからといって、顧問先に顧問料を上げてくださるとはなかなか言いづらいものがあります」と語る。

そのため、フィンテックを支援する税理士の会では会計ソフトメーカー等とも協議し、会計事務所が少しでも省力化できるようなシステムを目指して協議を行っており、会員には先んじてその内容を発表するとしている。

2023年10月1日からは今回の消費税の目玉、インボイス(適格請求書等保存方式)もスタートする。「適格請求書等保存方式」は適格請求書発行事業者の登録、免税事業者からの仕入税額控除ができないなど大幅な変更となるため、同会の動向が注目されている。

なおフィンテックを支援する税理士の会は入会金、会費など全て無料ということもあり、入会し最新情報をつかんでおきたいところだ。



会計事務所の間では、この「区分記載請求書等保存方式」について、情報収集や対応を検討する動きが出てきている。単なる請求書や帳簿の記載要件の変更と

#### 第5回会計事務所決算品質大賞

### 黒川税理士事務所1位、2位を独占

第5回「会計事務所決算品質大賞」コンテストにおいて、黒川税理士事務所(東京・多摩市)の緒方小織(おがたさおり)氏が見事優勝した。

決算書作成のスピードと正確性を競ったコンテストは事務所の規模、創業年数にかかわらず好成績を目指すことが可能とあって、人気を呼んでいる。会計事務所決算品質大賞実行委員会が厳正に審査を行った結果、黒川税理士事務所の緒方小織氏が歴代一位の好成績を残し優勝。2位も黒川事務所の澁谷剣太氏で、3位は税理士法人松本(東京・新宿区)の須見友紀氏。

優勝した緒方さんは、「今回の決算品質大賞コンテストで優勝でき本当に嬉しく思います。他の事務所の方々と

競い合うというのはなかなかできないことですので、貴重な経験をさせていただきました。優勝でさらなる自信が持てました。と喜びを語った。

なお、今回のコンテストは2019年10月17日(木)、東京・秋葉原のUDXアキバスクエアで開催される第6回「会計事務所博覧会2019」にて実施される。



優勝した黒川税理士事務所の緒方氏①と2位の澁谷氏②、3位の税理士法人松本の須見氏③